

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第16回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成31年3月28日（木）午前10時45分～午前11時30分
- 2 場 所 法務省会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房政策立案総括審議官
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課付
法務省入国管理局審判課長
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課審査総括第二係長
厚生労働省人材開発統括官付参事官（海外人材育成担当）
厚生労働省労働基準局監督課中央労働基準監察監督官（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課過重労働特別監督第一係長（オブザーバー）
外国人技能実習機構監理団体部長（オブザーバー）
警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課長補佐（オブザーバー）
等 計17名

4 議事要旨

- （1）前回の検討会以降の検討及び関係省庁等との調整を踏まえ作成した調査・検討結果報告書案について検討が行われた。
- （2）前記調査・検討結果報告書案をプロジェクトチームとして了承し、同報告書を確定して公表するに当たっての技術的修正等については、議長に一任することとされた。